

「大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ」を国と県及び流域14市町村で結びました。 ～大規模水害に備え、より迅速かつ円滑な協力が可能に～



平成29年3月31日に久慈川・那珂川流域における減災対策協議会により、「大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ」を国と県及び流域14市町村で結びました。

この申し合わせは、久慈川・那珂川の大規模水害に対し「**逃げ遅れゼロ**」を目指す上で、構成員が災害発生時及び事前に相互協力することで大規模水害時の**円滑、確実な住民避難や減災に資する**ことを目的としています。



平成29年4月26日 締結式

◆ 申し合わせの構成員（組織）

久慈川・那珂川流域の14市町村・茨城県・栃木県
水戸地方気象台・宇都宮気象台・常陸河川国道事務所

◆ 相互協力の下で実施する取組イメージ



水防訓練の実施



防災教育の支援



防災気象情報の提供

◆ 課題

- ・ 想定最大規模の洪水浸水想定区域で避難計画を作成する際の避難場所の不足
- ・ 災害規模が一定以上になると、急激に業務量が増加し市町村の人的資源の不足
- ・ 大規模な被災を想定して、単独の自治体で防災資機材を備蓄しておくことは困難 等

相互協力により課題を解消

◆ 相互協力の内容

事前の相互協力

- ・ 相互に活用可能な緊急避難場所及び避難所の情報提供並びに当該情報の広域避難計画及びハザードマップへの記載
- ・ 保有している水防資機材の情報提供
- ・ 合同水防訓練の実施や独自訓練への水防工法エキスパートの派遣
- ・ 水防に関する広報や防災教育に関する資料の共有
- ・ 構成員への防災気象情報の提供 等

緊急時の相互協力

- ・ 緊急時の一時的な緊急避難場所及び避難所の提供
- ・ 保有している水防資機材の提供
- ・ 氾濫水の流下状況等被害状況の情報共有 等